

## 平成19年度 第2回 文化財保護委員会会議録

■日 時：平成19年12月13日（木）午後7時00分から8時40分

■場 所：宮代町郷土資料館 会議室兼資料取扱室

出席者：島村委員、中村（誠）委員、新井委員、長谷川委員、中村（豊）委員 鈴木委員  
中村室長、青木主幹、河井主査、横内主任

### 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) その他

### 議題

- ① 指定文化財候補の検討について
- ② 近代化遺産の調査について
- ③ その他

### 会議概要

- ・指定文化財候補について、意見を出し合い検討した。
- ・近代化遺産の調査概要について委員から報告があった。

### 会議録

#### 開会

あいさつ（島村委員長）

#### 議事

島村委員長：開会します。指定文化財候補について、事務局より説明願います。

事務局（青木主幹）：指定文化財の候補について説明します。私からは、前原遺跡の土器について説明します。

（資料に基づき説明）

島村委員長：これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

中村（誠）委員：これらは同一個体ですか。

事務局（青木主幹）：同一個体とは、認識していません。

長谷川委員：まともりは狭い範囲ですか。

事務局（青木主幹）：台地の先端部付近という意味でのまともりで、狭い範囲ではありません。

島村委員長：標高的には低いところですか。

事務局（青木主幹）：概ね、標高9メートルほどです。宮代自体が標高は低いです。

長谷川委員：東部地域では出土しておらず、県内でも少なく草創期を見ていくうえでも貴重な資料であり、町というよりもこの地域にとって重要であると思います。

鈴木委員：土器の形の特徴がある一定の地域に固定するというのが想像されるのですか。この頃の人間の行動範囲がもっと広がったとみていいのでしょうか。

中村（誠）委員：人口そのものも少なかった。従って形になっている土器も少ない。この時期の小型で土器も何片もない、そういったものがこれだけここに出ている、それが重要ですね。

島村委員長：この資料があったおかげで、ほかにも同じ資料があるであろうということが、考えられますね。

島村委員長：それでは、次に岡安家文書について説明を事務局お願いします。

事務局（河井主査）：（資料に基づき、岡安家文書説明）

島村委員長：ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問ありますか。

新井委員：絵図が1点もないというのが特徴とありますが。

事務局（河井主査）：特徴というよりは見つかった特徴です。

新井委員：見つかった特徴というのは文書群の特徴ではないのでは。文書群の中で別の特徴がありますか。

事務局（河井主査）：願書が非常に多く、村の出来事などが分かる資料があります。

新井委員：であれば、その点を書いておけばいいのでは。

島村委員長：その点については、検討していただければと思います。

島村委員長：古文書群として検討しようということですか。

事務局（河井主査）：今まで、宮代で古文書群として指定している文書が、戸田家文書、岩崎家文書、折原家文書の3点ありますが、いずれも古文書群として指定してきました。今回も、古文書群としての指定を考えています。

島村委員長：書画や典籍は入っていますか。

事務局（河井主査）：全部入っています。

島村委員長：総数881点ですね。

中村（誠）委員：タンスはいつ頃のものですか。

事務局（河井主査）：タンス自体の年代は分かりませんが、出てきた状況の分析を見ますと、明治の最初頃まではさかのぼれるものと思います。

中村（豊）委員：文書は、通常タンスの中にきちんとしまわれている状況で出てくるものですか。タンスの中は、整理されていますか。

事務局（河井主査）：比較的整理されていました。一番上の引き出しは、土地関係でした。その下の引き出しは年貢割付状がたくさんあり、まとまっていました。明治時代のものは3段目の引き出しに入れられていました。村役場関係の文書はタンスの4段目位に入れられていました。それより以前に整理したことは間違

いないと思います。

島村委員長：宮代で他にこのような状態が出てきたところがありますか。

事務局（河井主査）：岩崎家文書はタンスに入ったのは一部ありました。また、戸田家でもありました。

島村委員長：折原家文書はどうでしたか。

事務局（河井主査）：たくさんあるうちの一つの文書タンスは水利、土地などの札が貼ってあり、明らかに分けていたと思われませんが、現況は、ばらばらでした。最終的にはいろいろなものが入っていました。岡安家のほうが整然としていた感じがします。

新井委員：それ以外のジャンルのものも他にあるはずですが。

事務局（河井主査）：ないと思います。蔵も見させてもらったが、全部片付けて引出しを開けたらそこから出できました。

新井委員：典籍類はありましたか。

事務局（河井主査）：ありましたが、典籍は頂いて来ませんでした。

新井委員：万延元年から明治元年の間は別な家が名主を勤めていたということですか。

事務局（河井主査）：そうです。

新井委員：その家がありますか。

事務局（河井主査）：現在はありません。

新井委員：その家に、この間の文書があった可能性がありますね。

新井委員：引継ぎの段階で重要なものは、引き継がれ重要でないものはその家に残されている、ということではないでしょうか。

事務局（河井主査）：検地帳などは残っています。

新井委員：延享以前の文書が引継ぎで入って来ているのですか。

事務局（河井主査）：そうです。元禄 11 年から享保期までについては年貢割付状は 1/2 程度残っている状況です。

島村委員長：また、他に気づいた点がありましたら出して頂けたらと思います。

島村委員長：次に、新井家文書について事務局の説明をお願いいたします。

事務局（河井主査）：(資料に基づき説明)

島村委員長：それでは、新井家文書についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

新井委員：今回の調書を見ますと 3 回に渡って収集していますが、まだ文書群全体の把握が出来ているとは思えません。その他にもある可能性があるのではないのでしょうか。

また、これと一緒に新井家の「祈りの札」の資料集を出しているが、その扱いをどうするのですか。文書と一緒に指定するのか、別にするのか。つまり、この扱いを切り離して考えていくのか、それとも一括して同じ文書群として入

れて指定して行くのか考えていたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局（河井主査）：他にもある可能性はあるかと思います。また、新井家文書総点数 6,237 点、典籍除いて 4,410 点が「新井家文書」として発刊されていますが、「祈りの札」掲載の古札は入っていません。折原家文書も典籍は入っていません。報告書にあるものだけで指定しています。新井委員の言われるのは、指定にすると利用の関係でということですか。

新井委員：「祈りの札」の扱いをどうするのかということです。群として捉えるのであれば、入れたほうがいいのかも知れませんが、もし分けて考えるということであればいいのですが。いずれにしろ 4,000 点という数の札が出ているということは、それはそれで大きな意味がある。今、かなり注目されている資料なので、別途指定するというのも含めて考えていく必要もあるし、この文書群との兼ね合いも当然出てくるということも考えていかなければならないと思います。

島村委員長：昭和 57 年の調査では文書は相当出ましたか。

事務局（青木主幹）：蔵の中と、母屋、長屋門のあたりから文書、典籍関係が多数発見されました。

島村委員長：調査した段階では、すべて頂いてきたのですか。

事務局（青木主幹）：昭和 57 年の資料は、全部寄贈いただきました。

事務局（河井主査）：その後、3 回ほど収集していますが、全体として新田のものが多く、本村の西原下組の分が少ないです。

島村委員長：では、一通り説明と質疑がありましたが、候補に挙がっているものの指定について、もう一回会議を持って決めて行きたいと思います。

事務局（河井主査）：事務局から提案ですが、新井家文書については、新井委員からもありましたが、今後出てくる可能性もあり、また、祈りの札との関係等もあるということで、事務局として今回は指定候補としては取り下げさせていただき、引き続き調査して行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

新井委員：これまで出ているもの、目録になっていないものを合体させて、一覧をつくっていったほうがいいと思います。どのジャンルが抜けているか、分かると思います。全体概要を確認しておいたほうがいいですね。

島村委員長：前回の話しの中で、候補調書を出していただきましたが、新井家文書については、調査の余地があるので、重要であるということは認識していますので、事務局で今後継続的に調査を行っていくということで、今回指定の候補としては、2 件、前原遺跡の微隆起線文土器と東叡原岡安家文書ということによろしいですか。また 2 点について年度内に方向性を出すということによろしいですか。

委員：全員了承

島村委員長：次に、近代化遺産について委員さんの中で情報をお持ちの方いましたらお願いいたします。

中村（誠）委員：鉄道の関係で、伊勢崎線の和戸駅から北の部分でレンガの橋梁が残っている部分について3か所で確認されました。

和戸駅から備前堀川、姥が谷落、備前前堀に架かる3箇所を確認できました。北千住から久喜駅間の開通が明治32年ですが、上り線と下り線で橋梁の形態が若干違います。下り線のほうが古く明治時代の物で、橋梁の名称としてはプレートガーター式というのだそうです。上り線を見ますと、若干違った形状ですが、大正9年か10年頃複線化され当時のものであろうと思います。

また、下り線の橋脚にはプレートが残っています。イギリスの会社のブランドンブリッジビルディングカンパニーとあり、その会社が造った橋脚のようです。同じ1897年の名板ですが、越谷駅の近くの元荒川陸橋についていました。架け替えるときに越谷市でそれを保存するというので、新しく出来た歩道橋にプレートが整備されています。備前前堀も同じ形式で、明治32年阪鶴鉄道〇〇工場製造と記されたプレートが残されています。

宮代町には、和戸のところだけでなく姫宮神社の近くの鉄橋にも、開通当時のものが残っています。

島村委員長：県の調査の時には、宮代の近代化遺産として東武鉄道関係だけですね。何か質問はありますか。

新井委員：今回のものは、近代化遺産として県の報告書に載っていますか。

事務局（河井主査）：姥が谷落については、見逃していました。姥が谷落は須賀と和戸で2回鉄道を渡っています。須賀のところは確認しましたが、今回のところは見えていませんでした。合わせて6箇所あることが分かりました。

島村委員長：レンガ造りだと、堰門などあるかと思いますが、宮代はどうですか。

新井委員：ないですね。

島村委員長：ここは宮代の近代化遺産として重要かと思いますが、今後もお気づきの点がありましたらお願いいたします。

新井委員：今回の調査結果を展示等していただいて、話しがあったときに保存につながるようになればいいですね。

島村委員長：企画展等パネルで展示していただければと思います。

島村委員長：他にありますか。

島村委員長：私の担当している区域では、姫宮駅南側は近代化していて近代建築はありませんが、北側は意外に残っているのかなと思います。しかし、なかなか人の住んでいるところに入っていくのは難しいと感じました。

7月に弥勒院の調査について総代さんをお願いに行ったときに、総代さんの家が昭和14年に建てた家で、裏山の杉の木を切って建てたそうです。また、今後詳しくお聞きしたいと思います。

新井委員：直していますか。養蚕はやっていますか。

島村委員長：直していません。中二階です。養蚕はやっていないと思います。昔の家をそのまま建て替えたと思います。地元の大工さんが作ったということです。

島村委員長：もう一軒は、門が戦後で、母屋は玄関が明治40年に建てたもので、一部昭和19年に増築したそうです。剣道の道場もあり、昭和になって現在の所に移築したそうです。

島村委員長：とりあえずは、場所の確認と写真を撮ってきました。今後も継続的に調査していきたいと思います。他に情報はありますか。

中村（豊）委員：金剛寺地内の家では、庭の中に高さ1メートルくらいの石がありました。母屋は最近建て替えたようです。客間はあり、屋根にシャチがのっています。もう一軒は、間口11間、二階が4間半です、玄関右から10間半のサシゲタが入っています。昭和30年頃まで養蚕をやっていたようです。養蚕のためにその家を建てたそうです。年に3回養蚕をやったそうです。

須賀島地区には目医者建物が残っています。中は改修されていますが、建物はそのままです。玄関右側に診療所があったそうです。

また、須賀には明治30年頃の建物や養蚕を行った家もありました。蔵のある家などもありました。

島村委員長：最終的には、地図に落としてどこにあるかまとめていく必要がありますね。

中村（豊）委員：あるお宅で「しの小屋」というのを聞きましたが、「しの小屋」というのはどういうものですか。

事務局（横内主任）：調べておきます。

島村委員長：いろいろな情報も出てくるかと思いますが、さらに集めていただければと思います。

事務局（青木主幹）：弥勒院の調査関係について報告させていただきます。弥勒院につきましては、11月28日に計測等の調査をさせていただき、現在、図面化しております。

見えない部分もありますので、今後、さらに機会を見て調査をして行きたいと思います。

鈴木委員：家から曾祖父の使った教科書が出てきました。明治期から大正期のものです。

曾祖父から祖父が使ったようです。古いタンスから出てきました。

島村委員長：継続的に調査をし、年度内に整理をしましょう。一端、今年度、カードを事務局に提出してください。その他、事務局何かありますか。

事務局（青木主幹）：現在特別展「宮代の縄文土器」を行っています。帰りがけに見ていただければと思います。

島村委員長：他に何かありますか。特に無いようですので、以上で第2回文化財保護委員会を閉会いたします